審議会等の会議の概要の記録

会　議　の　名　称	第１回甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会
開　催　日　時	令和８年８月３１日（月）午後２時２０分～午後３時４０分
開　催　場　所	勝沼ぶどうの丘　２階 和室
議　　題	１　ぶどうの丘の現状について ２　経営改革の方針について ３　経営戦略の見直しについて ４　今後のスケジュールについて ５　その他
出　席　委　員	古屋亮委員（会長）、松坂浩志委員、土屋幸三委員、今村英香委員、荻原雄司委員、向山秀男委員、川崎博委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍　聴　人　の　数	０人
審　議　概　要	別紙のとおり
事務局に係る事項	雨宮副支配人、岩間副支配人、小田切オペレーション MG、保坂サービス MG
そ　の　他	

甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会委員委嘱式　会議録

日　　時：令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 2 時～
会　　場：勝沼ぶどうの丘　2 階　和室
出席した委員：松坂浩志委員、土屋幸三委員、今村英香委員、荻原雄司委員、
　　向山秀男委員、古屋亮委員、川崎博委員
欠席した委員：林正樹委員
ぶどうの丘出席者：前田ぶどうの丘事業管理者、山下支配人、雨宮副支配人、
　　岩間副支配人、小田切オペレーション MG、保坂サービス MG

１．開式

〇事務局：
定刻となりましたのでただいまから、甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会委員委嘱式をお手元の次第に沿って進めさせていただきます。なお、林正樹委員は所用により欠席の連絡をいただいております。

２．委嘱状交付

〇事務局：
ぶどうの丘事業管理者が皆様のもとを回りますので、そのまま自席でお待ちください。なお皆様の任期は本日から 2 年間となりますので、各種審議につきましてご協力をお願いします。
～委嘱状交付～

３．ぶどうの丘事業管理者あいさつ

〇事務局：
前田ぶどうの丘事業管理者よりごあいさつをお願いします。

〇前田ぶどうの丘事業管理者：
皆様こんにちは。本日は公私ともご多忙の中、ぶどうの丘経営改革委員会委員委嘱式並びに第 1 回委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
また、平素よりぶどうの丘事業の推進にご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。
ぶどうの丘は昨年 50 周年の節目を迎え、「ワインの聖地・勝沼」のブランドを牽引してきたとともに、甲州市の観光振興における拠点として、その使命を果たしてきまし

た。
しかしながら昨今の社会情勢および多様化する観光需要を鑑みますと、この先の持続可能な施設運営と、さらなる価値向上を図ることが非常に大切であると考えています。
そのため委員の皆様には、それぞれの視点からご意見を頂き、ぶどうの丘職員とは異なる観点からのご提言・ご助言、新たな知見等を提示していただきたいと切に思うところです。
委員の皆様の協力のもと、ぶどうの丘事業のより一層の推進に取り組んでいきますので、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

４．委員・事務局自己紹介

〇事務局：
初めに、委員の皆様から自己紹介をお願いします。
～委員自己紹介～

〇事務局：
ここで本委員会にアドバイザーとして出席していただいています、井上雅之様をご紹介させていただきます。
井上様は、株式会社ビジネス・アンド・タレントストラテジーの代表取締役を務められています。ぶどうの丘が事業基盤強化を進めるにあたり、業務委託契約を締結し、支援等をいただいています。井上アドバイザーから自己紹介をお願いします。
～アドバイザー自己紹介～

〇事務局：
次に事務局の自己紹介をお願いします。
～事務局自己紹介～

５．閉式

〇事務局：
それでは以上で委嘱式を閉式とさせていただきます。

第1回甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会　会議録

日　　時：令和8年8月31日（月）午後2時20分～
会　　場：勝沼ぶどうの丘　2階　和室
出席した委員：古屋亮委員（会長）、松坂浩志委員、土屋幸三委員、今村英香委員、
　　荻原雄司委員、向山秀男委員、川崎博委員
欠席した委員：林正樹委員
ぶどうの丘出席者：雨宮副支配人、岩間副支配人
　　小田切オペレーションMG、保坂サービスMG

１．開会

〇事務局：
ただいまから第1回甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会をお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

２．甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会設置規則について

〇事務局：
次第の2、甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会設置規則について、事務局から説明をさせていただきます。
本日お配りしました「甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会設置規則」と書かれたA4の資料をご覧ください。
第1条の「設置」につきましては、本委員会は、ぶどうの丘の経営について広く市民の意見を聴くために設置するものです。
第2条の「所管事務」につきましては、ぶどうの丘事業の中期経営計画、経営改革に関することについて提言または助言を行っていただくものです。
第3条の「組織」、第4条の「任期」につきましては、記載のとおりです。
第5条の「会長」につきましては、このあと委員の皆様の互選により選出していただきます。
第6条の「会議」につきましては、記載のとおりであります。なお、本日は過半数を超える委員の方が出席されていますので、本委員会が成立していることを申し添えます。
このあとの議題で、「ぶどうの丘の現状について」また、「経営改革の方針について」説明させていただきますが、今年度ぶどうの丘では経営戦略の見直し作業を行ってお

り、当委員会のご意見もできる限り反映させたいと考えていますので、よろしくお願いします。説明は以上です。

３．会長の選任

〇事務局：
次第の 3、会長の選任につきましては、委員会設置規則第 5 条により、委員の互選により選任することとなっています。選出方法についてお諮りします。
～「事務局案はあるか」の声～

〇事務局：
事務局案として、山梨学院大学経営学部教授の古屋亮委員に会長をお願いしたいと考えていますが、委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。
～「異議なし」の声～

〇事務局：
それでは、会長に古屋亮委員を選出させていただきます。古屋会長は会長席へご移動をお願いします。

４．会長あいさつ

〇事務局：
次第の 4、会長あいさつ。古屋会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

〇古屋会長：
会長職を仰せつかりました古屋です。よろしくお願いします。山梨学院大学経営学部教授として活動しています。
先ほど、前田事業管理者、山下支配人からもご挨拶がありましたとおり、ぶどうの丘は昨年、開館 50 周年という大きな節目を迎えました。
お二人からは、甲州市の観光拠点としての役割についてお話がありましたが、私は、ぶどうの丘は甲州市だけでなく、山梨県全体にとっても、かけがえのない観光拠点であると認識しています。
ぶどうの丘がなければ、峡東地域の観光をどのように盛り上げ、集客を図っていくのか。そのことを考えると、ぶどうの丘がこの地域の観光に果たしている役割の大きさを改めて強く感じているところです。

ぶどうの丘が今後も多くの皆様を惹きつける観光・交流の拠点として発展していくことは峡東地域のみならず、山梨県全体の観光の発展にとっても非常に重要なことだと考えています。
また、これからの持続可能な施設運営についてもお話がございました。
皆様のご意見やお知恵をお借りしながら、ぶどうの丘がこれからも地域に愛され、さらに発展していくために、任期の 2 年間、精一杯務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

５．議事

〇事務局：
次第の 5、議事に入らせていただきます。
委員会設置規則第 6 条により、会長が議長となりますので、進行は古屋会長にお願いします。

〇古屋会長：
次第にしたがいまして議事を進めます。皆様のご協力をお願いします。
議題の（1）「ぶどうの丘の現状について」、事務局から説明をお願いします。

〇事務局：
「ぶどうの丘の現状について」説明させていただきます。なお、資料 9 ページの組織図および資料 10 ページの施設の配置図と概要についてはご参照ください。
それでは、資料 1 ページをお願いします。
「甲州市とワインの歴史」ですが、勝沼地域は果樹栽培に適した甲府盆地の東端に位置し、日本ワイン発祥の地ともいわれています。
この地に息づく甲州ぶどう栽培の歴史は、1,300 有余年にも及ぶといわれ、江戸時代には松尾芭蕉が「勝沼や馬子もぶどうを食いながら」と詠んだように、勝沼は江戸にも知れ渡るぶどうの里として人々に愛されてきました。
明治 10 年 10 月 10 日、勝沼の青年である高野正誠と土屋龍憲の両氏が本場の技術を学ぶべく横浜港からフランスへと旅立ち、同年には日本初の民間ワイナリー「大日本山梨葡萄酒会社（現・メルシャン）」が設立されるなど、この地で日本の本格的なワイン造りの産声が上がりました。
現在では市内に 40 を超えるワイナリーが点在し、農家や醸造家一人ひとりの熱意が実を結び、日本固有の品種「甲州」の白ワインは世界的にも注目を集めるなど、甲州市勝沼町は日本屈指の名醸地として、その地位を築いています。
次に、資料 2 ページをお願いいたします。

「ぶどうの丘の誕生」ですが、明治から昭和へと時代が移り変わり、「ぶどうとワインの郷」として成熟していく勝沼は、この美しい果樹園風景と、この地で醸造されたワインの魅力を大切に守りながら、都会から訪れる人々に心安らぐひとときを提供したい町民の想いと観光振興への情熱は、昭和 46 年当館の前身が国の「自然休養村」に指定されたことで大きく動き出します。
甲府盆地を一望できる小高い丘を舞台に、一大観光農業の拠点を築くための構想が具現化し、昭和 50 年 8 月、自然休養村管理センターとして「ぶどうの丘」が誕生しました。ワインを味わい、郷土食を楽しみ、自然の中で人々の交流を深める。地域経済の多様化を牽引し、人々に健全なレクリエーションの場を提供する「地域活性化のシンボル」として、その歴史の第一歩を踏み出しました。
次に、資料 3 ページをお願いします。
「50 年の歩み」ですが、ぶどうの丘は開館当初から「ぶどうとワインの郷」の交流及び発信拠点として、時代とともに移り変わる観光客の声に耳を傾けてきました。地下ワインカーヴ、展望ワインレストランのほか、バーベキューガーデン、宿泊や温泉施設などを次々と整備し、最盛期には年間約 30 万人が当館を訪れるなど、幾多の感動と滞在の魅力を提供してきました。
開館以降ほぼ毎年黒字の健全経営を維持しながらも、設備の老朽化や世界情勢を背景とした長引く物価高騰などの影により、独立採算を原則とする当館の経営は、抜本的な転換期を迎えています。ワインを愛するすべての人々の想いを乗せ、地域とともに成長してきた「ぶどうの丘」を、次代へ継承させるためには、これまでの運営形態にとらわれない新たな経営戦略のもと盤石な土台作り（経営環境）不可欠と考えられます。
次に、資料 4 ページをお願いします。
「過去 10 か年の損益及び利用者の推移」ですが、過去 10 年間の財務推移を見ると、平成末期までは営業収益 8 億円台を維持し、経常黒字を確保していました。しかし、令和 2 年度以降は新型コロナウイルスの影響により収益が激減し、同年度には約 7,600 万円の営業損失を計上するなど、極めて厳しい経営状況に直面しました。利用者についても、平成期後半には年間 40 万人を超える利用者の実績でしたが、新型コロナウイルス等の影響もあり令和元年度の段階で 31 万人台へと減少し、その後、直近では約 23 万人台まで回復しています。
各年度の数値につきましては、掲載の表をご参照ください。
次に、資料 5 ページをお願いします。
「課題の認識と経営戦略見直しの必要性」ですが、昨年 8 月に開館 50 年の節目を契機に、プレミアムルームの改装や RV パークの増設を通じた高付加価値化、施設利用料金の適正化など、積極的な事業展開を実施しました。これらの施策が功を奏し、売上実績が好調の推移を見せるなど自立経営に向けた経営努力として一定の評価ができる状

況にありますが、当施設が直面している以下の 3 つの優先課題 に対し、抜本的な構造改革が不可避であると認識しています。
1 つ目に「施設の老朽化に伴う計画的な改修と施設投資」です。開設から長き年月が経過し、修繕費及び設備更新にかかる減価償却費が増大することは確実です。現在の収益水準の延長線上では、これら大規模な資本的支出を自らの資金で賄うことは極めて困難であり、市の財政への将来的な負担転嫁を防ぐための、新たな資金調達手法や事業スキームの再構築が急務です。
2 つ目に「旅行形態の多様化や物価高騰下における魅力向上」、3 つ目に「自立的かつ持続可能な経営基盤確立のための人材確保と育成」が課題となっています。
これら課題の解決に向け、当施設が独立採算の原則を堅持し、本市の財政運営に支障をきたすことなく次代へ継承されるためには、これまでの運営形態にとらわれない「経営戦略の抜本的な見直し」を今まさに実行に移すべき局面にあると捉えています。説明は以上です。

〇古屋会長：
事務局の説明が終わりました。まず、ぶどうの丘の現状についてです。
これまでの歴史や経緯については、皆様もよくご存じのことと思いますので、ここでは利用者数の推移や損益状況を中心に確認していきたいと思います。
これまで、コロナ禍の影響などにより赤字となった時期もありましたが、現在は回復基調にあるのかどうか、その状況を見極める必要があります。
一方で、平成末期以降、来場者数は減少傾向にあり、施設の老朽化も課題となっています。また、旅行形態や観光客のニーズも多様化している中で、今後、ぶどうの丘をいかに観光拠点として維持・発展させていくのかということも重要な課題です。
さらに、こうした施設運営を支える人材の確保についても、課題の一つとして挙げられております。
それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

〇松坂委員：
観光客が若干戻ってきているものの、ピーク時の水準には戻っていないという内容だと理解しています。
私自身、別の観光事業者から聞いている話になりますが、全体的に勝沼地域を訪れる観光客が減っているのではないかという話を聞いています。
そこで確認したいのは、ぶどうの丘の来訪者数が減っているのか、それとも勝沼地域全体の観光客が減少しており、それに伴ってぶどうの丘の来訪者数も減っているのかという点です。

仮に、ぶどうの丘だけが減っているのであれば、勝沼地域を訪れる観光客自体は維持されていて、別の観光施設等へ流れている可能性もあります。一方、勝沼地域全体の観光客が減っているのであれば、今後はぶどうの丘だけではなく、勝沼地域全体として考えていく必要があると思います。
そのため、現在のぶどうの丘のデータだけを見て今後の取り組みを考えてよいのか、現状分析として少し心配しています。
勝沼地域全体の観光客が減っているのかどうか、その点を確認できればと思います。

〇事務局：
ぶどうの丘は甲州市営の施設となっていますが、勝沼町に多くのお客様に来ていただかなければ、地域の活性化にはつながらないと考えており、地域全体としてお客様が増えるための方策を検討しているところです。

〇松坂委員：
勝沼ワイン協会でぶどうまつりの来場者数を確認していますが、現在はピーク時と比較しておよそ 3 分の 2 まで減少しています。
市観光商工課にも、勝沼地域全体の観光客数が減っているのではないかと問い合わせましたが、全体の人数については、明確にカウントできていないという回答でした。
ここ 2 年間、ぶどうまつりの状況を見ていますが、売上自体も 3 分の 2 程度まで落ちています。また、具体的には、ぶどうまつり用に確保している駐車場についても、以前ほど必要としない状況が続いているように感じています。
これが天候、例えば雨の影響による一時的なものなのか、それとも観光客そのものが減少しているのか。その実態をきちんと把握した上で、今後の計画を作っていく必要があると思います。
そうでなければ、実態と異なる取り組みを進めることになってしまうのではないかと懸念しています。
勝沼ワイン協会の中でも、そもそも勝沼地域を訪れるお客様自体が減っているのかどうかという点について議論になっています。
また、背景として、ブドウ産地が勝沼から長野県や北海道などへ広がっていることもあり、これまでの集客やブランディングの方法そのものを見直さなければ、以前の集客力を取り戻すことは難しいのではないかという意見もあります。
勝沼ワイン協会としても、その点を今後どのように進めていけばよいのか非常に悩んでいるところです。
市観光商工課にも同様の質問をしましたが、「それほど減っているのだろうか」というような状況でした。
一方で、他の観光施設等からも実際にお客様が減っているという話を聞いています。

そのため、まずは勝沼地域全体として観光客が実際に減っているのかどうか、現状を確認しておく必要があるのではないかと思います。よろしくお願いします。

〇古屋会長：
ありがとうございました。
本日は議会対応のため欠席されていますが、林委員（市観光商工課長）はそのあたりの事情にも詳しいと思いますので、改めて話を聞いてみたいと思います。

〇井上アドバイザー：
私はマリオットホテル進出に関する支援をさせていただいており、その中で、この地域の旅行客の動態についても調査を行いました。
その中で非常に興味深いデータがありました。
2022 年に山梨県が実施した「観光入込客数調査」です。これは全国の都道府県で実施されている調査ですが、山梨県は東京から近いこともあり、コロナ禍以降、自動車を利用した観光客がかなり流入しているという数字が出ています。
その中で、各観光地点について前年からどれだけ増えたのかという数字を見ると、山梨県全体では約 145％だったのに対して、勝沼ぶどう郷エリアは約 190％と、非常に大きく増加していました。
もともと東京の事業者の方々と話をしていた際にも、「勝沼インターチェンジは非常に価値のあるインターチェンジだ」という話がありました。
勝沼インターチェンジから 5～10 分程度で、観光拠点や果物狩り、ブドウ狩り、観光農園などにアクセスできるという意味で、勝沼インターチェンジは非常に重要な拠点になるのではないかと考えています。
ホテル事業者の方々も、そうしたポテンシャルを評価して進出を決定したという経緯があります。
ただ、松坂委員がおっしゃったように、インターチェンジを降りても勝沼を通過してしまっている可能性もあります。
実際にこの地域で消費していただいているのか、観光施設に立ち寄っていただいているのか、また、周辺の観光農園にはどの程度のお客様が来ているのか。
さらに、シャトー勝沼にも大型バスがかなり来ていますので、そうした施設ごとのミクロな客数のデータを拾っていくことも重要だと思います。
今回、非常に大切なご指摘をいただいたと感じています。

〇古屋会長：
井上アドバイザーがおっしゃったように、山梨県では毎年、観光動態調査を実施しています。もちろん、観光地点ごとの調査ですので、勝沼地域全体の数字を直接示すも

のではありませんが、峡東地域にどの程度の観光客が来ているのかについては、ある程度数字を追うことができると思います。
山梨県の観光動態調査を確認すれば、調査方法やカウント方法が何度か変更されているため単純比較が難しい部分はありますが、それでも前年比でどの程度増減しているのかといった状況は把握できると思います。
また、観光消費額についても記載されています。
調査では、何ヵ所程度を周遊しているのか、どの程度消費しているのか、日帰りなのか宿泊なのか、交通手段は車なのかなど、かなり詳細な項目について調査されています。そうしたデータも含めて、改めて確認していただければと思います。
以上で、この議題については終了とします。
次に議題の（2)「経営改革の方針について」、事務局から説明をお願いします。

〇事務局：
議題の（2)「経営改革の方針について」説明させていただきます。
資料 6 ページをお願いいたします。
基本理念は「先人達が築き上げた甲州市のワイン文化・歴史の発展と次代への継承」と考えております。先程説明させていただきましたが、本年度策定する経営戦略見直しの焦点は、公共施設としての役割を堅持しつつ、施設の老朽化対策と収益力向上を両立させ、今後 10 ヵ年の持続可能な経営基盤を再構築するものであります。これまでの枠組みにとらわれない新たな事業スキームへと進化させるため、経営改革を推進していきたいと考えております。
4 つの大きな柱として、1 つ目に「甲州市産ワインの消費拡大と地域ブランドの牽引」でございます。市内ワイナリーとの連携をさらに深め、情報発信機能と販売機能を充実させ、ワイン消費の拡大を牽引します。
2 つ目に「高付加価値な滞在型観光への変換」でございます。新たな顧客層への戦略的なアプローチを通じて、ここでしか体験できない価値を提供する観光施設へと進化を目指します。
3 つ目に「官民連携による抜本的な事業スキームの再構築」。
4 つ目に「実施可能な収支計画と PDCA サイクルに基づく「財政マネジメント」」でございます。独立採算の原則を堅持し、実施可能な収支計画と予期せぬ事態にも耐えうる PDCA サイクルを毎年度厳格に実施し、経営の透明性を目指します。説明は以上です。

〇古屋会長：
事務局の説明が終わりました。私から一点、お伺いしてもよろしいでしょうか。
市が地域公社を整備すると伺っていますが、その件についてまだ公表されていないの

でしょうか。
また、ぶどうの丘と地域公社との連携について、現時点で何か話が進んでいるのか、情報があればお聞かせください。

〇事務局：
地域公社については、設立登記の手続きが 10 月中には完了する見込みとのことです。そういった中で、ぶどうの丘と地域公社の連携についてはこれまでに動きはありません。

〇古屋会長：
わかりました。「経営改革の方針について」、質問等はありますか。
（なし）
それでは、この議題については以上とします。
次に議題の（3）「経営戦略の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

〇事務局：
議題の（3）「経営戦略の見直しについて」説明させていただきます。
資料 7 ページをお願いします。
ぶどうの丘の経営戦略につきましては、事前に配布させていただきましたが、平成 28 年 4 月に策定し、その後コロナ禍等による社会情勢の変化を受け、令和 4 年 3 月に改定を行いました。当初に策定した経営戦略から 10 年間の計画期間が経過すること、社会情勢の変化、また、関連する「市観光振興計画」「市ワイン振興計画」等の改定を踏まえ、今年度に見直しを行います。既存戦略との整合性を図りながら、公共施設としての役割を堅持しつつ、施設の老朽化対策と収益力向上を両立させる持続可能な経営基盤を再構築するための指針として経営戦略の見直しを行うものです。
策定にあたっては、民間の豊富な経験と高い専門性を活用するため、公募型プロポーザル方式を実施しました。5 社の参加をいただく中で、7 月にプレゼンテーションを行い、最高得点を得た（株）行政戦略研究所を選定しました。経営状況の分析・評価や投資・財政計画の策定、民間活用の検討等に関する専門的な指導・助言を得ながら進めていきます。
業務内容につきましては、記載の 1～4 の各項目に基づき、実施していきます。設置規則の説明の際にも申しましたが、当委員会のご意見もできる限り反映させたいと考えています。本日のお配りした資料の中に、「意見・提言・助言書」を用意させていただきました。本日の委員会の説明をお聞きいただいたうえで、9 月 18 日（金）までに郵送・FAX・メールのいずれかでご提出いただければと思います。
こちらの様式ではなく、自由様式でも構いませんので、よろしくお願いします。説明

は以上です。

〇古屋会長：
委員の皆様には、それぞれの視点からご意見を頂きたいということですが、ただいまの説明に対し、質問等はあります。

〇向山委員：
経営戦略の見直し業務に係る、当委員会の役割について確認させていただきたいと思います。
これまでのご説明では、経営戦略の見直しについてはコンサルタントに依頼して検討を進めていると理解しています。一方、今回、私たちが参加しているのは「経営改革委員会」ですので、「経営戦略の見直し」と「経営改革」について、それぞれどのような役割分担になっているのかを、もう少し明確に理解したいと思っています。
名称だけを見ると、一般的には「経営戦略」が上位にあり、その戦略を具体化するために「経営改革」があるようにも受け取れます。しかし、今回の進め方は必ずしもそうではなく、経営改革委員会での意見や議論を、経営戦略の見直しに反映していくという位置付けなのではないかと理解しています。
そうであれば、当委員会では、経営戦略そのものを具体的に検討するというよりも、その上位にある基本的な方針や考え方について委員から意見を出し、それを経営戦略の見直しに生かしていただく、という役割なのかなと資料を見ながら感じました。
そこで、改めて確認したいのは、「経営改革委員会として、具体的にどこまでを議論・検討することが求められているのか」という点です。
例えば、今回の資料の 6 ページにある「3. 官民連携によるスキームの再構築」について、PPP や PFI をどう活用していくのかというテーマがあります。しかし、現時点の資料だけでは、具体的な制度や手法、それぞれのメリット・デメリットなど、詳細な情報が十分に示されていないため、委員として「どの手法を採用すべきか」といった具体的な議論をするのは難しいように感じています。
そのため、当委員会に求められているのが、具体的な施策や手法の選択まで踏み込んで議論することなのか、それとも、経営改革の方向性や基本的な考え方について意見を出し、それを経営戦略の見直しに反映していくことなのか、その範囲をもう少し分かりやすく示していただけるとありがたいです。
今回の質問の趣旨は、まさにその「経営戦略の見直し」と「経営改革委員会」の役割・議論の範囲を、改めて確認させていただきたいということです。

〇事務局：
経営改革委員会につきましては、ぶどうの丘の事業全般についてご意見をいただきた

いと考えております。
ただ、今年度につきましては、経営戦略の見直し業務を優先して進めており、現在、事務局においてもそのための資料作成等を進めているところです。そのため、まずは今回、今後の経営戦略の見直しに反映させるためのご意見を、委員の皆様からいただきたいと考えております。
また、来年度以降につきましては、見直した経営戦略をお示しできる予定ですので、ぶどうの丘としても、その経営戦略に基づいて事業運営を行っていくことになります。
併せて、上半期・下半期の経営状況等についても、その都度ご報告させていただきたいと考えております。そうした経営状況や取組をご覧いただいた上で、来年度以降は、ぶどうの丘の経営全般について、委員の皆様からご意見やご提言をいただければと考えております。

〇古屋会長：
わかりました。再度の確認になってしまうのですが、例えば 6 ページの「経営改革の方針」のようなところについても、「こういう内容を付け加えたほうがいいのではないか」といった意見を、私たちから出していくことも可能だという理解でよろしいでしょうか。
また、その前の「課題認識・経営戦略見直しの必要性」のところについても、地域全体の観光客とのつながりなども考えながら、「こういった視点が必要なのではないか」といった意見を、それぞれの立場から出していく、ということでよろしいでしょうか。

〇松坂委員：
基本方針の中で「官民連携」がうたわれていますが、今回の提案というのは、まずこの 4 つの取り組みを進めていくことを前提とした上で、それぞれについて意見や提案を出していく、という理解でよろしいでしょうか。
例えば、官民連携となると、現在の体制とはかなり異なる形を想定することになると思います。その場合、「こうした方がよい」「こういった形は避けた方がよい」といった、官民連携そのものに対する意見も含めて提案してよいのか、その点を確認したいです。
すでに基本方針として「官民連携」が示されているということは、官民連携を進めること自体は前提として、その具体的な進め方やあり方について意見を出す、という考え方でよろしいのでしょうか。
そのあたりについて、どのように考えればよいか教えていただけますでしょうか。

〇事務局：
特に、3 番の官民連携のところでございますけれども、現在、令和 8 年の時点におきまして、こちらの方向に向かって進んでいくという考えを持っているものではございません。
ただ、今後 10 年先を見据えた中で、さまざまな可能性や手法について研究・検討を重ねながら、今後の方向性を考えていきたいというところでございます。
そのため、官民連携につきましても、あくまで今後取り得る可能性の一つとして、こちらに記載させていただいているところでございます。

〇松坂委員：
こういったことも考慮した上で、「これでもいいし、これがなくてもいい」というような、自由な考え方を基本方針としているのであれば、必ずしもこの方針に沿った考え方でなくてもよい、という理解でよろしいですか。

〇事務局：
あくまで今後の可能性の一つとして、こういったものも視野に入れている、ということです。

〇古屋会長：
これありきということではなく、途中で削除することもできるんですよね。
逆に言えば、皆さんからいろいろな意見が出てきた中で、例えば「3 番の官民連携は難しいのではないか」という話になった場合には、この 3 番を削除することも可能ということですよね。

〇事務局：
はい。これありきという話では全くありませんので、現時点では本当にフラットな状態です。

〇川崎委員：
「経営理念」の中に「確立を目指す」という言葉がありますが、私は、ぶどうの丘そのものだけを考えていては、なかなか根本的な問題の解決にはつながらないのではないかと思っています。
つまり、ぶどうの丘の役割や任務を考えるのであれば、まず甲州市全体として、どのようなまちづくりを目指しているのかという視点が必要ではないでしょうか。
甲州市には、おそらく 5 年、10 年、あるいは 20 年先を見据えた「グランドデザイン」のような構想があるのではないかと思います。甲州市は将来どういうまちを目指

すのか。その中で、ぶどうの丘がどのような舞台となり、どのような役割を担うのかを考える必要があると思います。
私は、その中でぶどうの丘が担う役割はかなり大きいのではないかと思っています。
例えばワインについても、基本理念にある「先人たちが築き上げてきた歴史とワイン文化」を、今日の時代にどのように融合させ、次の世代につないでいくのかということが重要になります。
現在、山梨県では「日本ワインミュージアム構想」のような取り組みが進められています。私は、これは甲州市としても手を挙げて、積極的に議論すべき大きなテーマではないかと思っています。
なぜなら、最終的にどこになるかは別として、「日本のワインの聖地はどこか」と考えたとき、甲州市あるいは勝沼がその中心であることは間違いないと思うからです。
そう考えると、ぶどうの丘とワインミュージアムのような施設を複合化したり、さらに交通アクセスやインターチェンジなども含めて、より大きな構想として考えていくこともできるのではないでしょうか。
そうした将来像を描けば、ぶどうの丘がその中で果たすべき新しい役割や使命も、自然と見えてくるのではないかと思います。
今日はいろいろな現状を聞かせていただく場だと思いますが、今後、ぶどうの丘をどのようにしていくのかを考える上では、市の直営という考え方だけではなく、民間の活力を取り入れた官民連携についても、ぜひ検討していただきたいと思います。
先ほど、9 月 18 日まで意見や提案を受け付けるという話がありましたが、我々が意見を出すだけで終わってしまうのでは、なかなか意味がありません。
これまでも、意見を言ったけれど、それが実際にどう実現されるのか分からないというケースが少なくありませんでした。
ですから、今回は、我々がどういうことを実現したいのかをきちんと確認し、それを具体的な提案につなげていくことが重要だと思っています。
そのためにも、一つお願いがあります。
甲州市が今後、どのようなまちづくりを目指しているのか。ワインだけではなく、甲州市全体として、5 年、10 年、15 年、あるいは 20 年先を見据えて、どのようなグランドデザインを描いているのか。もしそうした構想があるのであれば、ぜひ我々にも示していただきたいと思います。
その中には、私は、ぶどうの丘が果たすべき役割がかなりの部分で含まれているのではないかと思っています。
また、先ほどの公社の話についても、例えば、ふるさと納税をどう活用するのかという問題があります。現在、ふるさと納税による収入のかなりの部分が市外に出ているということであれば、それをどう地域内に還元していくのかという視点も必要です。
ふるさと納税の使い道そのものを考える中で、ぶどうの丘をどう位置付け、どのよう

に活用していくのかということも、当然議論できるのではないでしょうか。
そういう意味でも、目先の1年、2年だけではなく、10年、15年先を見据えて、「甲州市はこういうまちづくりをしていく。その中で、ぶどうの丘はこういう役割を担う」という将来像があってもいいと思います。
その上で、今ある「官民連携」という考え方についても、現時点ですべてを決める必要はないと思いますが、5年、10年先にはこういうサービスや事業の形が必要ではないか、ということを、この委員会から具体的に提案・提言していくことが重要だと思います。
これまで説明を受けてきた中で、現在の課題として、施設の老朽化や人口減少などが挙げられています。しかし、これはぶどうの丘だけが抱えている問題ではなく、全国の多くの地域が同じような悩みを抱えています。
だからこそ、そこから抜け出すためには、ぶどうの丘が持っている独自性、つまり「ここでなければできないこと」を明確にする必要があります。
そして、それを行政との連携の中でどう実現していくのかという議論を、これから具体的に進めていくべきだと思います。
今後、2回、3回と議論を重ねる中で、方向性がある程度決まってくれば、「では、ここはこうしよう」「こういう機能を持たせよう」というように、さらに具体的な提案につなげていきたいと思います。
最後に、甲州市が今後どのような方向を考えているのかということについて、ぜひ情報をオープンにしていただきたいと思います。
公社の問題についても、まだ議論すべきことが多く残っていると思います。10月1日も近づいている中で、こうした情報がもっと広く示され、さまざまな立場の人が議論の俎上に載せられるようにならなければ、その先の具体的な議論にはなかなか進めないのではないでしょうか。
ぶどうの丘単体の再生を考えるのではなく、甲州市全体の将来像の中で、ぶどうの丘がどのような役割を担うのか。
その視点を持って、長期的なまちづくりと具体的な事業のあり方を、この委員会としても提案していくことが必要だと思います。

〇事務局：
ワインミュージアムについてですが、現在、山梨県で非公開の形で何度か会議が開催されていると聞いております。私どもとしては、新聞報道等を通じて内容を把握している程度ですが、甲州市及びぶどうの丘としましても、ワインミュージアムについて現在情報収集を行っている状況です。
現時点では、そうした状況であることをお伝えさせていただきます。

〇荻原委員：
駅周辺など、いろいろと候補があると思いますが、皆さんの意見を求めているということですよね。
私も商工会の立場ではありますが、一部、入手できる資料を読ませていただきました。その中で感じたのは、何となくではありますが、すでに終着点が見えているような雰囲気で会議が進んでいるのではないか、ということです。
館長が誰になるのかといった話もいろいろと噂されていますが、どうも甲州市には設置されない方向で進んでいるようにも感じられ、正直なところ、あまり良い印象を持っていません。
私自身、何人かの関係者にも話を聞きましたが、そうした話については聞いていないということでした。少なくとも、インターネット以外で正式に話されたことはないのではないかと思います。
ぶどうの丘のことを考えれば、ワインミュージアムをどうするのかということは、当然考えるべきテーマだと思います。仮にここに設置されないとしても、勝沼が「ワインの聖地」であることを、もっと積極的にアピールしていくべきではないでしょうか。
なぜ手を挙げないのか、なぜもっとアピールしないのか、という思いがあります。
確かに現在は非公開で会議が行われていますが、有賀氏もメンバーに入っていて、座長は中田氏が務めていると認識しています。そうした状況も踏まえ、甲州市としても何らかの行動を続けていく必要があるのではないかと思います。

〇松坂委員：
先ほどのお話に関連してですが、何年か前に、古屋会長と一緒に甲州市戦略策定会議に参加したことがあったと思います。
その際にも、皆さんでぶどうの丘を視察し、「こうした方がよいのではないか」といった意見を出した記憶があります。私も先日、今回のお話をいただいた際に、「以前にも同じようなことをやっていたのではないか」と思いました。
当時も役員の皆さんでここを視察し、甲州市の戦略策定について、かなりの時間をかけて別途議論しましたよね。そして、その内容について市への提言も行ったと思います。
10 年間の戦略策定の中でも、さまざまな内容を盛り込んだと思いますが、それと今回の取り組みとの関係性がよく分かりません。
せっかく以前にも議論を行ったのであれば、それがその時だけで終わってしまうのではなく、今回の取り組みにどうつながっているのか、ぜひ確認していただきたいと思います。
今回も皆さんからさまざまな意見が出ていますので、その意見がきちんと反映されな

ければ、結局「ただ作っただけ」ということになってしまいます。その点はぜひお願いしたいと思います。

〇古屋会長：
ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりだと思います。
以前、鈴木市長の戦略に関連して、私たちから提言をさせていただいた資料もありました。また、甲州市には総合計画や総合戦略、観光振興計画など、それぞれの分野における計画があり、その中でも、ぶどうの丘は相当重要な位置づけになっているはずです。
もちろん、これらの計画の中に「ぶどうの丘を具体的にどうするか」という細かな内容まで記載されているわけではないと思います。
しかし、それでもぶどうの丘は、甲州市の観光、さらには山梨県全体の観光拠点ともいえる重要な施設として位置づけられているはずです。
そのため、まずは行政にとって「ぶどうの丘とはどういう位置づけなのか」という点を、改めて整理しておいた方がよいのではないかと思います。
もちろん、ぶどうの丘について行政だけですべてを進められるわけではありません。民間の皆さんの力添えも必要になってくると思いますし、実際、総合戦略の中でも官民連携についてはかなり議論されていたと思います。
以前にも相当議論しましたよね。いろいろとやっていましたよね。
ただ、その内容が、もしかすると十分に活用されないままになっているのではないかと思います。
ぜひ、そうした過去の議論や提言も改めて参考にしていただければと思います。
そうすることで、私たちとしても、「どこをポイントとして考えればよいのか」「どの部分について、もう少し具体的に意見を出せばよいのか」ということが、より明確になってくるのではないかと思います。

〇向山委員：
先ほどワインミュージアムの話がありましたが、私も直接聞いているわけではありません。ただ、うわさ話として聞くところによると、かなり議論が進んでいるようです。情報収集をしている間に、どこかで決まってしまうような状況も考えられますので、動くのであれば、もうかなりぎりぎりのタイミングなのではないかと思っています。
私が少しお聞きしたかったのは、ぶどうの丘という施設についてです。
本当に、昔よくこれだけ立派で素晴らしい施設を造ったものだと思います。先ほど古屋会長も冒頭の挨拶でおっしゃっていましたが、ぶどうの丘は非常に重要な拠点であり、情報発信や文化発信の基地として、きちんと運営していくことが求められている

と思います。その機能をさらに充実させていくことは必要だと思っています。
一方で、「販売機能を充実させ、独立採算で収益を上げる」ということも求められています。
そこでお聞きしたいのですが、せっかく今日は3名のワイナリーの方に来ていただいていますので、販売機能を充実させるということになると、ある意味では個々のワイン会社にとって、ぶどうの丘は販売面でのライバルにもなり得るのではないかと思います。
実際に会社を経営されている皆さんから見て、ぶどうの丘をどのように捉えているのでしょうか。
販売上のライバルとは考えず、むしろ積極的に連携していきたいと考えているのか。
そのあたりについて、ワイナリーの経営者として、ぶどうの丘の販売機能をどのように考えているのか、一言ずつでもお聞かせいただければと思います。
今後運営していくに当たっては、地元の会社の皆さんの協力を得ながら、一緒に取り組んでいくことが基本になると思いますので、そういう観点からお話を伺えればと思います。

〇土屋委員：
ぶどうの丘は、果実酒の販売量では全国でも最大規模の販売施設だと思います。
ワイナリーによって依存度は異なりますが、勝沼地域の小規模ワイナリーの中には、売上の面でぶどうの丘にかなり依存しているところもあるのではないかと思います。
そうしたワイナリーにとっては、非常に重要な販売先になっていると思います。
もちろん、一方で、そうではないワイナリーもあります。私どもは、ぶどうの丘への販売依存度はそれほど高くありません。
ただ、今のお話を聞いていて一番感じるのは、ぶどうの丘のお客様が減っていることを、単純に「観光客が減っているから」と捉えてよいのかということです。
現在、ワイン市場そのものが非常に大きく変化しています。ワインの売れ方は、以前とは大きく変わってきています。今のワイン市場は非常に冷え込んでおり、世界的に見ても縮小しています。日本のワイン市場も、緩やかではありますが縮小している状況です。
その背景には、少子化や価値観の変化など、さまざまな要因があります。
ワインが売れないということについては、ワイン業界の人たちも皆心配しており、これからどうやってワインを売っていくのかということが大きな課題になっています。
その中で、私自身がぶどうの丘に期待したいのは、先ほど情報発信という話がありましたが、それと同時に「情報収集」の機能です。
市場が現在どうなっているのか。特に、ぶどうの丘に来るお客様は、必ずしもワイン通の方ばかりではなく、「勝沼に行ってみよう」「ワインを飲んでみよう」という、比

較的幅広い層のお客様が来ていると思います。
そうした方々がワインをどのように捉えているのか、どのような消費動向があるのか、どのような商品が売れているのか。そうした情報を収集することも、ぶどうの丘の重要な機能の一つになるのではないかと思います。
とにかく、価値観の変化は非常に大きな問題です。
基本理念の中には「消費拡大」や「高付加価値化」が掲げられていますが、これは非常に難しい課題だと正直感じています。
先ほど、観光客の入り数を分析するという話もありましたが、それに加えて、ワイン市場そのものを分析し、理解していくという視点も持って、今後の議論を進めていただきたいと思います。
以上です。

〇松坂委員：
私は、ぶどうの丘の役割について申し上げたいと思います。
土屋委員もおっしゃったように、ワイナリーによっては、ぶどうの丘を主要な販売先としているところもあると思います。一方で、ぶどうの丘を中心に販売せず、別の方法で販売しているワイナリーもあります。
そうした状況を踏まえると、これからぶどうの丘がどのような役割を担っていくのかということが非常に重要だと思います。
これまでの役割から考えると、ぶどうの丘には観光客が多く訪れていると思います。そこで、どのようなセグメントのお客様が来ているのかを、改めて分析する必要があるのではないでしょうか。
例えば、ワインファンよりも地域の観光客が多いのであれば、ワインの販売価格帯も、どちらかというとお土産として購入される商品が中心になるのではないかと思います。
一方で、消費者の消費動向は変化しています。
本格的なワインを飲む方もいれば、ワインについては詳しくないけれど、ぶどうの丘を訪れたことをきっかけにワインに興味を持つ方もいます。
また、勝沼に来て、「ぶどうの丘があるから行ってみよう」という方もいれば、ワイナリーそれぞれにテイスティングルームがあれば、そこへ行ってみるという方もいます。よく分からないから、まずはいろいろなワインが集まっているところに行ってみようという消費者もいるでしょう。
このように、消費者の行動は非常に多様化しています。その中で、ぶどうの丘がこれまで担ってきた役割も、かなり変化しているのではないかと思います。
今回の見直しでは、そうした変化に追従していくことを考えていただければと思います。

例えば、勝沼のワインには、さまざまなお客様のセグメントに合わせた商品があります。それをすべて集めて、「ここに行けば勝沼のワインが全部ある」という施設にするのも一つの考え方かもしれません。
ただ、ここに来るお客様の層によっては、置いても売れないワインも出てくると思います。
そうすると、ワインファンが来てもよい施設にする一方で、一般の観光客も来てもよい施設にするというように、間口をかなり広く取らなければ、地域への貢献は難しいのではないかと思います。
ただ、すべての商品を同じように並べれば売れるということでもありません。
例えば、高級百貨店では、1 階には高級品を並べ、北海道物産展などは別のフロアで展開するなど、商品やブランドに合わせた売り方をしています。
ぶどうの丘も、地域を代表し、その魅力を発信できる多目的な施設として、そうした考え方を取り入れていくことが望ましいのではないでしょうか。
消費行動が変化している中で、商品やブランドに適した見せ方、売り方を考える必要があると思います。ブランドと売り場がミスマッチしていれば、商品も売れませんし、お客様も来なくなってしまいます。
そうした意味でも、ぶどうの丘には、地域全体を代表する施設としての役割を目指していただきたいと思います。
また、消費行動が非常に多様化している中で、情報を集めるという点でも、海外からのお客様が訪れ、そこで何を望んでいるのか、どのような商品やサービスを求めているのかといった情報が集まる場所になっていけば、非常に良いのではないかと思います。

〇今村委員：
シャトー勝沼としては、現在、ぶどうの丘にさまざまなワインを出品させていただいています。
私が考えるぶどうの丘の役割は、「ぶどうの丘に来れば、勝沼で造られたワインを飲むことができる」という場所であることだと思っています。
もともとワインの審査会なども行われており、新酒以外については、通常ワインショップに並んでいるものも、甲州市勝沼町で採れたブドウを使って造ったワインが中心になっています。
現在のぶどうの丘には、多くのワイナリーの商品が集まっています。ぶどうの丘に来れば、とりあえずいろいろなワインを飲むことができる。地下ではタートヴァンを購入して、実際に試飲することもできます。
いろいろなメーカーのワインを一堂に集めて飲める場所は、おそらくここしかないのではないかと思います。

そういう意味で、ぶどうの丘は、勝沼のワイナリーやワインを知るための「入口」になるのではないでしょうか。
ここで飲んだワインがおいしかったから、今度はそのワイナリーへ行ってみようという流れにも発展すると思います。
現在も、お子様連れのご家族やご夫婦など、さまざまなお客様が訪れています。ワインやお酒の飲み方も多様化していますので、人それぞれ好みや求めるワインが違ってくると思います。
その中で、「勝沼のワインとはどのようなものなのか」というイメージを、ぶどうの丘に来れば持ってもらえる。そういう場所であればよいのではないかと思います。
私どものワイナリーでも、できるだけ多くのワインをここで紹介できればと思い、現在、1,000 円台から 10,000 円程度の商品まで出品しています。
1,000 円台のワインも売れますし、10,000 円のワインも売れています。
ですから、さまざまな客層のお客様が来ていて、それぞれのニーズに合わせてワインを選んでいるのではないかと思います。
過去 50 年近い歴史の中で、ぶどうの丘からワインに関するさまざまな情報発信が行われてきました。
例えば「原産地呼称」という制度があります。勝沼町の特定の畑で採れたブドウを使ったワインであることを認定する制度ですが、現在は参加するワイナリーが 4 社程度になっています。
その理由も、ワイナリーによってさまざまです。制度自体を必要ないと考えるところ、必要な糖度に達しないところ、圃場登録などに手間がかかるため参加しないところもあります。一方で、認定を受けることでワインの信頼性が高まると考え、積極的に取り組むワイナリーもあります。
このように、ワイナリーによって考え方は異なります。
しかし、ぶどうの丘では、特定のワイナリーに肩入れするのではなく、審査会を通して一定の基準を設け、その基準を満たしたワインを取り扱ってきました。
どのワインを買えばよいのか分からないというお客様にとって、非常に良い場所だと思います。
その基本的な理念は、今後もぜひ残していただきたいと思います。
勝沼のワイナリーであれば、規模の大小にかかわらず、誰でもここに商品を置く機会があります。小さなワイナリーから大きなワイナリーまで、間口が広く開かれているという点は、非常に大きな意味があると思います。
そうした機能をさらに充実させていけば、ぶどうの丘は今後も勝沼のワインの発信拠点になり得るのではないでしょうか。
今後については、いろいろと理想もありますし、改善していただきたいところもありますが、現状としては、ぶどうの丘がそうした役割を担っていると理解しています。

〇古屋会長：
3 名の委員の皆さんから、本当に貴重なご意見をいただきました。
おそらく、ワイナリーを経営されている皆さんも、同じような思いをさまざまに抱えながら、それぞれ経営を進めているのだと思います。
皆さんがおっしゃってくださったとおり、ぶどうの丘は、ただ単純に商品を販売するだけの施設ではありません。一方で、販売面でも非常に大きな貢献をしています。
また、観光振興という面でも欠かすことのできない施設ですし、さらに、ワインというものを通じたブランド力の向上や情報発信、文化・情報の発信という機能も持っています。
そうした意味で、ぶどうの丘には非常に多様な役割が求められているのだと思います。
当然、皆さんからもお話があったように、消費者のニーズが多様化している中で、単純に「観光客が減ったから」というだけでは説明できません。
ワインやアルコールそのものの消費が減少していることも含めて、今後どのように考えていくのか。そして、どのようなセグメント、どのようなターゲットを想定していくのかということもしっかり考えていかなければならないと思います。
経営改革や見直しという話になると、どうしても客単価、来場者数、収益といった数字に目が向きがちです。
しかし、それだけではなく、「さまざまな役割を担うのが、ぶどうの丘という施設なのだ」ということを、今回、ワイナリーの皆さんからもしっかり教えていただいたと認識しています。
その視点をなくして、ぶどうの丘をこれからどうしていくのかということは、なかなか語れないと思います。
私たちも、そこをしっかり認識していかなければならないと感じました。
非常にありがたいご意見だったと思います。ありがとうございました。

〇井上アドバイザー：
古屋会長から 3 名の委員の皆さんのご意見をまとめていただきましたが、大変素晴らしい方向性を示していただいたのではないかと思います。
ぶどうの丘の経営改革に携わっている皆さんは、「経営」ということになると、どうしても大所高所から全体を見ることに重点を置きがちです。
しかし、やはりマイクロマネジメントの大切さ、つまり、お客様一人ひとりと向き合うことは、経営を実行していく上で必ず考えなければならない部分だと思います。
非常に難しいことではありますが、大局を見る目と同時に、お客様一人ひとりを見る視点を持って、今回 3 名の委員からいただいたリアルなご意見を踏まえながら、今後

の経営改革に取り組んでいただきたいと思います。
また、この会の位置づけについて、私の理解では、ぶどうの丘の経営層に対して直接ご意見をいただく場だと考えています。
委員の皆さんにおかれましては、甲州市のさまざまな場面で、市政運営に対するご提言をされていると思います。
そのため、議論の中には重なる部分もあるかと思いますが、ぜひ、ぶどうの丘についてお気づきになったことを積極的にご提言いただき、それを今後の経営に生かしていただければありがたいと思います。
それから、先ほどのワインミュージアムの話について、あと二点ほど申し上げます。
私も外部の方から金融機関を通して、その話を伺ったことがあります。
その際には、「とにかく場所を探している。良い場所がないかということで、現在議論している」と伺いました。
ただ、その場所については、単に平地で広ければよいということではなく、さまざまな要因を考える必要があると思います。
ぶどうの丘は、本当に付加価値の高い場所です。
東京の方から話を聞きますと、JR の皆さんもおっしゃっていましたが、勝沼ぶどう郷駅は非常に高い場所にある駅です。
あれだけの高さにあり、眺望も良く、その真正面にぶどうの丘があるということ自体に、本当に大きな価値があると思います。
また、少し歴史を振り返りますと、40 年、50 年ほど前には、新宿に「カーヴ・ド・カツヌマ」という町営のレストランがありました。私も仕事で利用したことがありますが、そこから「勝沼町って素敵なところだな」というイメージを持ったことを覚えています。
そうした勝沼のブランドを発信し、育んでいくことのできる場所として、ぜひぶどうの丘を活用していただきたいと思います。
また、先ほど公社の話もありましたが、公社についての議論が進むのであれば、それはそれで、ぶどうの丘としても活用について検討する必要があるのではないかと思います。
施設の「所有」と「運営」を分けるという考え方は、行政においても必要な場合がありますので、検討に値する施設なのではないかと思います。
この点についても、会長や委員の皆さんにご判断いただき、今後の議論に反映されればよいのではないかと思います。

〇古屋会長：
アドバイスありがとうございました。
それでは、それでは、この議題については以上とします。

〇古屋会長：
次に議題の（4）「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

〇事務局：
議題の（4）「今後のスケジュールについて」説明させていただきます。
資料 8 ページをお願いいたします。
まず、経営改革委員会の今後もスケジュールにつきまして、今年度は 3 回の開催を予定しております。
先程説明させていただいたとおり、「意見・提言・助言書」を 9 月 18 日（金）までにご提出いただきたいと思います。いただいたご意見等を集約し、次回の第 2 回委員会に「意見・提言・助言書（案）」という形でお示ししたいと考えております。また、本日の委員会でご質問等いただきましたので、そちらの回答もさせていただきたいと思っております。
皆様お忙しい時期かとは思いますが、経営戦略見直し業務が進んでいきますので、10 月上旬の開催を予定しております。日程が決まりましたら開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
また、経営戦略見直し業務の進捗状況によりますが、第 3 回委員会を令和 9 年 1 月または 2 月に開催させていただきます。その際に、経営戦略見直し概要版（案）の説明等をさせていただきます。
次に、経営戦略の見直しのスケジュールにつきまして、受託業者の（株）行政戦略研究所と今後も定期的な打合せを実施してまいります。
11 月上旬までに市長およびぶどうの丘事業管理者に見直し案を提示し、承認を得ます。
令和 9 年 2 月中旬から 3 月上旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。そして、令和 9 年 3 月議会において、新たな経営戦略の報告をいたします。
次に、今年度実施の「天空の湯」改修工事について、報告させていただきます。
老朽化対策と魅力向上に向けた改修工事を、9 月～令和 9 年 3 月末まで実施します。
工事概要は、浴室等の改修、サウナ改修、足湯改修です。
工事に伴いまして、10 月 13 日から令和 9 年 3 月末まで温泉施設とラウンジは休館とさせていただきます。説明は以上です。

〇古屋会長：
ただいまの説明に対し、質問等はありますか。
（なし）
当委員会の所管事務は、ぶどうの丘事業の中期経営計画、経営改革に対して、提言ま

たは助言を行うものです。
今年度ぶどうの丘では、経営戦略の見直し作業を行っており、当委員会の意見もできる限り反映させたいとのことです。つきましては、次回の委員会までに委員の皆様からのご意見をいただくという形で進めていきたいと思います。自由様式でも結構ということですので、さまざまな視点からのご意見等をお待ちしています。
以上で議事は終了しました。皆様のご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

６．その他

〇事務局：
古屋会長におかれましては議事進行ありがとうございました。
次第の 6、その他に入らせていただきます。
委員の皆様から何かありますか。
（なし）

７．閉会

〇事務局：
以上で第 1 回甲州市勝沼ぶどうの丘経営改革委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。（午後 3 時 40 分閉会）